

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191700216		
法人名	株式会社フロンティアの介護		
事業所名	グループホームきらみの憩		
所在地	岐阜県恵那市明智町吉良見472-23		
自己評価作成日	令和7年1月20日	評価結果市町村受理日	令和7年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=2191700216-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和7年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域の中で、住民とのふれあいの場を積極的に持ち、地域との繋がりを大切にしています。また、季節の行事も毎月楽しんでいただけるように、工夫を取り組んでおります。ご家族様にも利用者様の生活の様子を知ることが出来るように、毎日ブログの更新やインスタ等での発信をしております。終末期ではご利用者様・ご家族様の希望によりホームでの看取りを考えられる方には、協力医・看護師との24時間の連携体制を取り、可能な限り受け入れさせていただきます。職場環境を整えることで職員の離職もなく、利用者様と馴染みの関係を継続し信頼関係を築いて、安心して過ごしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本社は、市の「女性の活躍推進認定企業」でもあり、管理者は、職員の要望に適切に応えながら、働きやすい職場環境作りに努めている。令和元年から退職職員もほとんどなく、職場環境と人間関係の良さが職員の挨拶や明るい表情に出ている。利用者も職員も地元の人が多く、老人会主催のふれあいサロンに参加して、近隣住民と交流するなど、地域性を活かした支援を実現させている。看取り時には、家族が利用者の居室で宿泊できるよう配慮している。中には、1か月一緒に過ごした事例もある。ブログやインスタグラムを使って利用者の様子を常に発信しており、家族の安心感に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・介護の心得・介護の三大理念・接遇5原則ルールを全職員で共有している。新人研修では初めに理念を周知させたり、委員会や勉強会で実践に向け、意見交換を行っている。	職員は毎日、事務所に掲げられた法人と事業所の理念を確認し、統一したケアにあたっている。外国籍職員2名を新規に採用しており、理念を周知させるために朝礼で読み上げも行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月第三木曜日にサロンふれあいに参加をして、地域住民との交流をしている。ふれあい会館の管理を請負、住民の方々への鍵の受け渡しや野菜の差し入れ等により住民と交流している。	自治会に加入し、隣接する公民館の鍵を預かるなど、地域住民としての役割を担っている。また、見学を受けた際には、介護相談にもものっている。利用者は、老人会のふれあいサロンに参加して住民との交流したり、地域住民から野菜の差し入れ等を受けることも多い。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長・自治会長・民生委員・市職員・ご家族等が委員となり、年6回の運営推進会議を通して、利用状況・事故報告・取り組みの報告を行ない、委員の方と意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	年6回開催の運営推進会議には、毎回数名の家族が参加している。夏祭りやクリスマス会を兼ねて行う際には、ほとんどの家族の参加を得て、意見や要望を聞いている。消防署からの参加もある。議事録は全家族に配布し、事業所の現状を伝えている。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険運営協議会・集団指導等に参加し、情報交換や連携を図っている。また市の担当書の方には直接外向きサービスに関する相談助言などをいただき協力関係を築くようにしている。	管理者は、出来る限り市町村窓口に赴くようにしており、担当者と相談しやすい関係を築いている。運営推進会議には、高齢福祉課と地域包括支援センターの職員が交代に参加しており、意見を聴いたり、現状を伝えている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束がもたらす弊害や身体拘束に該当する具体的な行為・身体拘束をしないケアの理解と実践について勉強会を開き、周知徹底をしている。玄関の施錠も身体拘束であることを認識し、戸外に出たいときには付き添うようにしている。	3か月に1回、身体拘束廃止委員会を開催している。指針を整備し研修も定期的に行っている。また、委員会議事録の回覧で、全職員に内容を周知している。玄関の鍵は防犯対策として施錠をしているが、利用者の戸外に出たい気持ちに寄り添い、拘束のないケアに努めている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について常に考え危険性を十分理解をし、職員同士声を掛け合い防止に努めている。虐待防止委員会や法令遵守委員会等でも勉強会を設け全職員で取り組んでいる。虐待は犯罪であることの認識を高め、職員には会社独自の冊子を配っている。	担当者を決めて委員会の定期開催、指針の整備、研修を実施している。また、同法人他施設の取り組み事例を挙げて勉強会を開いたり、センター方式の3D・4Dシートを活用しながら、利用者の不穏のリズムをつかみ、適切な対応を心掛けている。		

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度を利用されている方は現在みえないが、成年後見制度を職員全員で理解・活用できるよう、成年後見制度勉強会を行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時、改定時には十分な説明が出来る機会を設け、不安や疑問点など尋ね、ご家族様やご利用者様が理解し納得・同意していただけるよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話での意見・要望を聞いたり、面会時や荷物を持って来ていただいた時に、都度聞くように心掛けている。外部評価のご家族様アンケートの提出依頼も、出来る限り直接伝えてアンケートの回収率が上がるようにしている。	遠方で面会頻度の少ない家族にも、利用者の様子や事業所の状況が把握できるように、ブログやInstagramを更新している。家族からの要望等は電話や訪問時、運営推進会議で聞いている。外部評価調査前の「利用者家族等アンケート」も事業所からの呼びかけで回答率も良い。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が直接意見や提案が出来るように、法人代表のホットラインの設置している。全体会議や個人面談の中で出てきた意見等を、本社のリモート会議の中で意見集約していただき、運営に反映させている。	職員の提案から、コードレス掃除機購入や夜間の見守りカメラ設置等を行なった事で、仕事の効率が上がり、働きやすい職場になっている。また、YouTubeを活用して体操を行ったり、懐メロを流すなど、職員の意見を運営に反省させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	人事考課制度の評価や、有資格者に対して能力に応じてやりがいを持って働ける環境の整備に努めている。また、会社独自の役職を配置し、本社研修に参加をしてもらい達成感を持てるように努めている。	職員の休憩室もあるが、利用者を見守りながら休憩したほうが安心でき、リビングで休憩時間を過ごしている。有給休暇や勤務日の希望は、職員間で互いに協力し合える良好な関係が出来ており、急な休みであっても、臨機応変に対応している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修・実務者研修を働きながら取得できるように機会を設けている。新人・リーダー・ケアマネのリモート研修を行っている。毎月の会議の中で研修報告をし、全員が勉強出来る機会を確保している。試験対策の勉強会も本社一括で行っている。	法人が年間研修計画を立案し、職員は毎月の会議の際に、受講した研修の報告を行う事で学んだことを身に付けている。外国籍の職員に、職員がマンツーマン指導を行なっている。現職員も教える事がプラスになり、改めて自身のケアを見直すなど、更なる向上心につながっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者との交流する機会がなくなっている現状。法人内ではリモートを活用し、リーダー研修や管理者研修の中で他施設との意見交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴の把握をし、それぞれの出来る事、能力を発揮出来るように関わっている。教えていただいた時には感謝の言葉を伝え、職員とご利用者が共に支えあう関係に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集を行い、思いの把握に努めています。日々の生活の中ではゆっくり関わる時間を作り、思いや意向を聞きとれる環境を整えている。意思伝達の困難なご利用者には表情・行動・生活歴の把握を行い、ご本人の希望に近づけるよう努めている。	利用者の思いを日々のケアの中で把握し、新たに感じ取ったことをタブレットに入力し、全職員で共有している。フロア会議や全体会議でも、利用者の思いについて話し合い、本人本位のケアプラン作りにつなげている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議で検討し統一したケアが出来るように取り組んでいる。日々の関わりの中でご本人・ご家族の思い・意向を事前に聞き取り、介護計画に取り入れ作成している。事前に多職種の意見やご家族様の意向を汲み取り、サービス担当者会議を開き介護計画の作成をしている。	利用者の生活に必要な物品は、家族に届けてもらうことで面会の機会となるようにし、その都度、家族の意向を聞き、介護計画作りに活かしている。家族の意見や本人の意向、主治医の意見や薬剤師の情報等を参考にしながら話し合い、必要に応じて見直しを行なっている。作成後には家族に説明している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを職員間で情報共有し、ケアプランに沿った支援ができるように記録している。記録の必要性を伝え、記録の充実を図り職員間の情報共有に努め、介護計画の見直しに活かしている。	職員は、日々のケアの実践状況をタブレット端末に入力し、職員間で情報を共有している。利用者のケア計画に沿って、支援が出来るかを確認しながら、介護計画の見直しに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時対応は、ご本人やご家族の希望をふまえ、柔軟に対応している。状況や意向が変化した時にも、出来る限りのサービスが行えるよう対応している。	通院は基本的に家族同行となっているが、緊急時や家族の都合が悪い場合は管理者が付き添っている。3か月に1回の理学療法士によるリハビリ指導や薬剤師による服薬管理指導などを受けられるよう支援している。	

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人・ご家族の希望するかかりつけ医があれば、ご家族で受診していただいたり、状況に合わせ代行受診をしてる。内科・眼科・歯科、複数の医療機関と関係を密に連携し、定期的に往診していただいている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携し、常にご利用者の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。月2～3回の往診以外にも24時間の連携が取れる体制をとっている。	入居時に、かかりつけ医の選択ができる事を説明している。現在、利用者は協力医の往診と週1回の訪問看護を受けている。体調変化時は、事業所と看護師、協力医の連携で支援し、家族の安心につなげている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の対応、医師からの説明をご家族様と一緒にしたり、支援方法などのサマリーを記入し、医療機関に提供している。入院期間中も医師・ケースワーカー・看護師との情報交換しながら、早期退院への支援を行っている。	入院時は、介護サマリーを医療機関に提供している。カンファレンスには管理者が出席し、早期退院に向けての受け入れ態勢について説明している。少しでも認知症の進行を抑えられるよう、医療機関と協働しながら、生活リハビリに取り組んでいる。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について、ご本人やご家族の意向をふまえ、医師・薬剤師・職員が連携を取り、納得した最期を迎えられるような支援をしている。グループホームでの看取りのメリット・デメリットをしっかりと説明し理解していただいている。	重度化や終末期の支援について、家族に説明し意向を確認している。職員全員が看取り研修を受講済みである。家族から希望があれば、利用者の居室に泊まり、終末期と一緒に過ごすことができるよう支援している。過去に1か月宿泊した家族もある。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応について定期的に勉強会を行ったり、看護師による救急時の対応等定期的に勉強会を行い適切な対応が出来るよう話し合い職員全員で知識を高めている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2日の防災訓練の実施やマニュアルを作成し、避難誘導が安全に行えるよう取り組んでいる。防災委員の自治会長にも運営推進会議メンバーになっていただき地域住民の方の協力体制を整えている。小型発電機の確保し、使い方の勉強会を行っている。	今年の防災訓練は雨の為、屋内で行ったが、通常は屋外への誘導訓練を行っている。運営推進会議と兼ねて行い、民生委員や地域包括支援センターの参加も得ている。発電機は全員操作可能であり、BCP訓練と見直しは毎年行う事としている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の誇りやプライバシーを損ねないような声掛けをする様に常に接遇5原則ルールを意識し、ゆっくり、優しく、丁寧に、相手に分かる言葉を用いるよう心掛けている。毎月の会議や委員会で勉強会を行い権利擁護等の理解を深めている。	職員は、法人の接遇研修動画で学んでいる。職員は、接遇5原則ルールを毎日確認しながら支援を行なっている。年1回の権利擁護研修も実施している。常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損なうことのないよう対応している。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように、一人ひとりに合わせた声掛けを行い、自己決定できない方には、選択肢を示し答えやすく働きかけている。希望や思いの表出がしやすい、居室や入浴時等で話を聞ける環境を整えている。			
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、1人ひとりのペース・体調・気持ちに合わせ過ごしていただくよう支援している。何をしたいのか問い、レクリエーションや散歩等の希望に応じて出来る限りの支援をしている。			
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の料理や郷土料理など取り入れている。ご利用者の能力に合わせ、下準備のお手伝いや、片付けを職員と一緒にしている。食事に関するアンケート等を定期的に取り、本社の飲料部に意見をあげ献立に反映させている。	利用者の希望も取り入れながら、本社の管理栄養士が献立を作成している。届いた食材と近隣住民の差し入れ野菜も活用し、職員がアレンジしながら食事を提供している。五平餅や朴葉寿司など、季節の料理を利用者と一緒に作ったり、利用者の誕生日には管理者の手作りケーキで祝っている。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の少ない方には、好みの飲み物に変えたり、こまめな水分摂取を促している。栄養が不足している方には栄養補助食品を利用したり、状態によってはエンシュアをプリンにして提供している。			
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持ができるよう、毎食後の口腔ケアを行っている。歯科衛生士による口腔ケアに関する指導を月に一度受けている。必要時には歯科往診・口腔ケアを専門医に依頼し管理をしている。	食後の歯磨きは、利用者各自で行い、介助が必要な人には支援しながら、磨き残がないことを確認し口腔内の清潔保持に努めている。夜間は義歯を預かり、紛失や取り違えを防いでいる。月1回歯科衛生士から口腔ケア指導を受け、治療が必要な場合は専門医につなげている。		

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを周知し、時間を見て声掛け誘導して出来る限りトイレでの排泄ができるよう支援している。一人ひとりの状態に応じてリハビリパンツやパットの種類を使い分け、排泄の失敗を少なくできるように検討し支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時にはその日の気分やタイミング・湯加減などを聞き、出来る限りご本人の希望に沿った支援をしている。入浴中は利用者様とゆっくり会話を楽しみ気持ち良く入浴が出来るよう支援している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はご利用者様の希望や体調に合わせて、休息できるよう環境整備をしている。夜間、寝付けない時には、職員と一緒に話しをして穏やかな時間を過ごしたり、温かい飲み物を提供したり、安眠できるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの服薬ファイルを作成し、薬の目的や副作用等把握出来るよう努力している。又、薬の変更や状態変化があるときには、しっかり記録し申し送りを行い連携を図っている。服薬管理システムを活用し対応している。	薬袋のQRコードをスマホで読み取り、氏名、日付を確認する服薬管理システムで誤薬を防止している。処方変更により、体調変化があった際には主治医と薬剤師に報告している。職員も薬効や副作用などについて学び、主治医と相談して減薬することもある。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話やご家族様より情報収集。やりたい事や楽しい事、一人ひとりの生活歴を把握し、楽しみや役割を持って生活が出来るように場面作りを心掛け支援している。	趣味の塗り絵、ギターや大正琴の演奏等、利用者の楽しみごとを継続できるよう支援している。また、雑巾縫いや家事の手伝いなど、個々に得意な事で作業を終えた時には、必ず、労いと感謝の気持ちを伝え、利用者の自信と今後の張り合いに繋げている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日には施設の近くに公園へ散歩に出かけたり、玄関の外で椅子に座り外気浴ができる環境にあり、日常的に外気に触れている。希望を聞きながら外出支援を行ったり、ご家族様の協力を得て、外出の機会を設けている。	玄関ポーチの椅子に座って外気浴をしながら、隣の公園の桜を眺めることができる環境にある。今年は文化センターの土雛祭りにも行くことができています。隣接する公民館では、月1回ふれあいサロンが開催されており、利用者も参加して近隣住民と交流している。	長いコロナ禍を過ごしてきた為、利用者の運動不足による下肢筋力の低下等もあると思われる。気分転換も含めて、以前行っていた喫茶店に行くなど、少しずつ外出の機会作りに期待したい。

岐阜県 グループホームきらみの憩

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様で財布を持たないと不安な方に対しては、個人で持っていていただきます。外出した時には自分で支払いをしていただくように支援しています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたい希望があれば事務所にて電話をかけていただいている。ご家族様や親戚・友人からのお手紙がきた時には手渡しをして、ブログ等で配信している。又、年賀状発送のお手伝いをしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁には季節ごとにご利用者様と一緒に作成した作品を飾り、季節を感じられる工夫をしている。外には鳥の餌台があり、大窓からバードウォッチングが楽しめるようにしている。広いリビングにはソファを置き、好きな場所で寛げるようにしている。	吹き抜けの天井となっており、天窓から明るい陽光が入り、開放感がある。食堂や居間も広く、利用者が好きな場所で寛ぎ、窓からバードウォッチングを楽しむことも出来る。職員の提案で、居室の介護ベッドを2モーターから3モーターに変更するなど、安全で快適な環境作りに取り組んでいる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの行き来が自由にできるように支援している。各所にソファを置き、気の合ったご利用者様同士で座れる場所を作っている。食堂のテーブルも利用者様に合わせ、配置や席の考慮をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には好みの物を置いて頂き、居心地よい空間を作っていただいたり、使い慣れた家具を使用することでの利点をご家族様に理解していただき、協力を得て馴染み深い物を家から持って来ていただくようにしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ家具やポータブルの配置を変えたり、何かわかるように貼り紙をしたり環境整備に努めている。手すりが必要な場所があれば設置し安全に生活が送れるように努めている。		